

年金あれこれ

あなたは年金を将来、受けられますか？

老齢基礎年金は最低25年間（受給資格期間の合算）保険料を納めなければ受給することができません。

ムダにいませんか？あなたの保険料！

国民年金は20歳から60歳まで加入します。老齢基礎年金を受け取るためには、原則25年（300カ月）の加入期間が必要です。10年、20年保険料を納めていても、25年の加入期間を満たさない場合は、老齢基礎年金を受け取ることができません。60歳までの間に、25年の受給資格期間を満たせないかたや40年の納付がなく年金額が満額にならないかたは、60歳以降も国民年金に任意加入することができます。（保険料はその年度で定められている金額です）

受給するために必要な期間（受給資格期間）は、

- ① 国民年金保険料納付済期間
- ② 免除期間
- ③ 合算対象期間
- ④ 厚生年金保険加入期間
- ⑤ 共済組合の組合員期間
- ⑥ 第3号被保険者期間
- ⑦ 学生納付特例期間
- ⑧ 若年者納付猶予期間

※①～⑧を合算して
25年以上です。

（ただし、③・⑦・⑧は受給資格期間を満たしているかどうかをみるときは計算されますが、年金額を計算するときには含まれません。）



老齢基礎年金は保険料納付済期間が40年あってはじめて満額支給されます。

40年間保険料を納め続けると、65歳から月に65,541円（年金額は平成24年度同額）の基礎年金が受けられます。

■お問い合わせ先 役場住民課お客さま窓口係 (TEL32-2422・2500)

保険料納付を忘れずに・・・納めて安心国民年金

自衛官等募集

■受験種目	■応募資格	■受付期間	■試験期日
一般曹候補生	18歳以上27歳未満 (平成26年4月1日現在)	平成25年8月1日(木) ～ 平成25年9月6日(金)	平成25年9月16日(月) 又は、 平成25年9月17日(火)
自衛官候補生 (男子)	18歳以上27歳未満 (採用予定月の1日現在)	年間を通じて行っています	受付時にお知らせします。
自衛官候補生 (女子)	18歳以上27歳未満 (採用予定月の1日現在)	平成25年8月1日(木) ～ 平成25年9月6日(金)	平成25年9月22日(日) ～ 平成25年9月26日(木) ※いずれか1日を指定されます。
航空学生	18歳以上21歳未満 (平成26年4月1日現在)	平成25年8月1日(木) ～ 平成25年9月6日(金)	平成25年9月21日(土)

■お問い合わせ先 自衛隊旭川地方協力本部 名寄出張所
住所 〒096-0011 名寄市西1条南9丁目45
電話 01654-2-3921

※受験申し込みは、和寒町役場総務課でも対応いたします。

